

2026 JKC

公開訓練試験 (BH含む) 併催

岐阜トレーナーズクラブ訓練競技会 訓練競技会

開催日：2026年4月4日(土) [雨天決行]

審査員長

水野俊司

会場：岐阜県岐阜市 リバーパークおぶさ

受付時間：午前7時00分～8時00分

競技開始：午前8時00分 [予定]

※受付時間及び競技開始時間にご注意下さい。

※審査、出場順は、出陳目録掲載番号順を原則とします。また、発情犬は、各クラスの最後に競技していただきますので、受付時に申告して下さい。

※出陳目録には、当該犬のデータの他に所有者名並びに所在地（都道府県・市区）が掲載されます。

申込開始日：2026年2月28日(土)

申込締切日：2026年3月14日(土) **郵便必着**

※当日申込み及びFAXでの受付は致しません。

競技会事務所

〒500-8212 岐阜県岐阜市日野南4-17-7

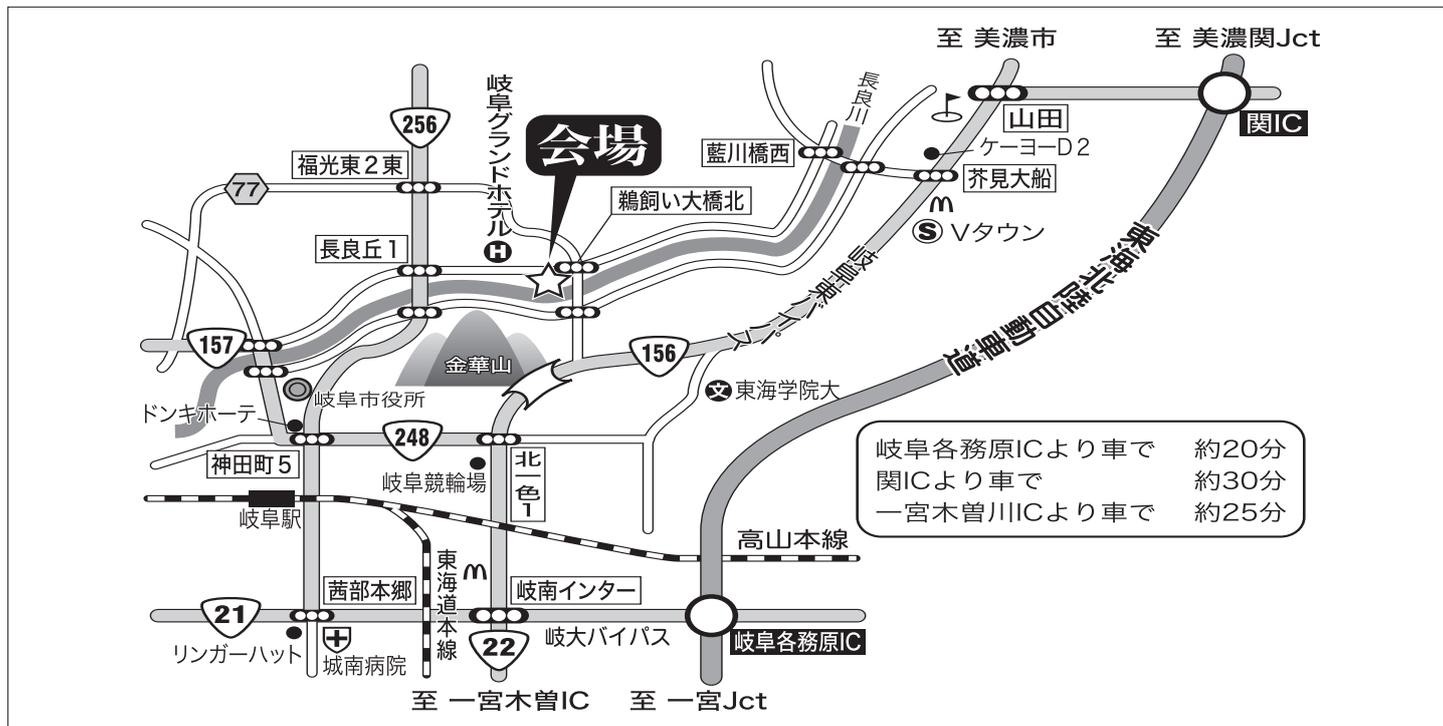
山口常夫方 TEL 090-7859-2900

参加上の注意事項

- ①開門時間前に門の前に並ぶ行為はおやめ下さい。
- ②車輛は指定された駐車位置に駐車して下さい。
- ③駐車スペースの場所取りは禁止とします。
- ④事前に利用申し込みをされたパドックスペース以外でのテント・タープ等の設営は禁止です。
- ⑤駐車スペースを含む会場内は火気厳禁・完全禁煙です。
- ⑥リンク以外では必ず犬に紐を付けて通行して下さい。
- ⑦水道設備がございません。各自でご用意をお願いします。
- ⑧お弁当の配布はございません。
- ⑨ゴミ、糞便は各自お持ち帰り下さい。
- ⑩会場では必ず各係員の指示に従って下さい。
- ⑪悪天候や感染症の流行などのやむを得ない理由により競技会を中止する場合及び、締切前に申込みをキャンセルする場合は、事務手数料として出陳料より1頭につき1,000円を申し受け、残金を返金いたしますのでご了承ください。

訓練競技会規程第51条

主催者は、会員、非会員を問わず、競技会会場の規律、平穩を害するおそれのある者の競技会会場への入場を制限することができる。



主催 JKC岐阜トレーナーズクラブ

後援 一般社団法人 ジャパンケネルクラブ / JKC中部ブロック協議会

JKCジャーマンシェパードドッグクラブ・トレーナーズクラブ連合会 / JKC岐阜県クラブ連合会

実施要領

1 出陳規定

- (1) 本会会員が所有する、生後満9カ月1日以上（2025年7月3日及びそれ以前の生まれ）の本会登録犬（アペンディクス登録犬を含む）に限ります。
- (2) 本会会員所有の非公認犬種・非公認団体登録犬・交雑犬は、生後満9カ月1日以上であれば家庭犬準初等科・特別犬の部に限り出陳することができます。ただし、訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオン（T.C.H.）ポイントカードは付与されません。
- (3) 同一犬の重複出陳については、以下の通りとなります。
 - ① 家庭犬準初等科・初等科・中等科・準高等科・高等科は、連続する2つのクラスまで出陳できます。
※例えば、家庭犬中等科と家庭犬準高等科では同時出陳できませんが、家庭犬中等科と家庭犬高等科では同時出陳することはできません。
 - ② 臭気選別の部と家庭犬準初等科・初等科・中等科・準高等科・高等科・服従スペシャルのうち1つのクラスに出陳できます。
 - ③ 服従スペシャルと中等科・準高等科・高等科のうち1つのクラスに出陳できます。
 - ④ 同一犬が、複数のトレーニングチャンピオン（T.C.H.）ポイントカード及びメジャー・トレーニングチャンピオン（M.T.C.H.）ポイントカードを取得した場合、1クラスのみ有効とします。有効とするポイントは出陳者の方が選択してください。
- (4) 伝染病・皮膚病など健康上の危惧がある犬、並びに咬癖犬・妊娠犬の出場はご遠慮下さい。また、発情犬は、各クラスの最後に審査を行います。
- (5) 会場内における事故の責任は、一切所有者といたします。本競技会規定並びに実施要領は別記の通りですが、都合で一部変更する場合があります。

2 申込方法

- (1) 競技会出陳申込
所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料1頭1クラスにつき7,000円を添え締切日までに大会事務局必着となるように申込下さい。
※競技会当日、会場での申込は受付いたしません。また、FAXでの申込も、受付いたしません。
※目録には出陳犬データとして所有者名、及び居住地も掲載されます。予めご了承下さい。
- (2) 公開訓練試験受験申込（BHを含む）
各「訓練試験受験登録申請書」に必要事項を記入し、受験料1科目につき5,400円を添え締切日までに競技会事務局必着となるよう申込下さい。なお、BH（同伴犬訓練試験）については2026年2月28日を受付開始日とし、申込頭数が10頭になり次第締め切らせていただきます。10頭を超えた受付分については、抽選とさせていただきますので予めご了承下さい。
※競技会当日、会場での申込は受付いたしません。また、FAXでの申込も、受付いたしません。

3 審査規定

- (1) 審査は、JKC公認審査員により厳正公平に採点いたします。
- (2) 競技課目は「訓練試験課目・訓練競技課目に関する規程」により行います。
- (3) 競技はアマチュア指導手の部6種目と一般の部9種目に分けて行います。
- (4) 総合得点が同点の場合は、規定課目の得点の高いものを上位とします。規定課目の得点も同点の場合は、担当審査員が判定します。
- (5) 審査の結果に対しては異議の申し立ては許されません。
- (6) 各部共、全ての課目は脚側停座に始まり、脚側停座で終わります。これが守られない場合は、減点の対象となります。

4 指導手規定

本競技会出場犬の指導手の参加資格は、本会のクラブ会員並びにその家族とし、次の通りとします。

A. アマチュア指導手の部について

- ① 出陳犬所有者本人、またはその家族（同居の血縁者）の方に限りません。
※本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者（訓練を業とした経歴を持つ者）は、アマチュア指導手の部には出場できません。その認定は中央訓練委員会で行います。

B. 一般指導手の部について

- ① 出陳犬所有者本人、またはその家族（同居の血縁者）の方。
- ② 本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者（訓練を業とした経歴を持つ者）。
- ③ 自己所有犬以外の犬を指導する方。

実施要領

5 競技課目

■アマチュア指導手の部

第1部 家庭犬準初等科 (CD I S)

50点 5課目中規定2課目(下記)

①紐付脚側行進(往復常歩) ②紐付立止

次の13課目のうちから3課目選択

ア. 紐付伏臥、イ. 紐付行進並びに伏臥、ウ. 紐付行進並びに停座、エ. 紐付行進並びに立止、オ. 紐付障害飛越(片道)、カ. 紐付据座、キ. 紐付休止、ク. 紐付お手・おかわり、ケ. 紐付チンチン、コ. 紐付くわえて歩く、サ. 紐付寝ろ、シ. 紐付吠えろ、ス. 紐付だっこ

第2部 家庭犬初等科 (CD I)

50点 規定5課目(下記)

①紐付脚側行進(往復常歩) ②紐無し脚側行進(往復常歩) ③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)

第3部 家庭犬中等科 (CD II)

100点 10課目中規定7課目(下記)

①紐付脚側行進(往路は常歩・復路は速歩) ②紐無し脚側行進(往路は常歩・復路は速歩) ③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し) ⑥常歩行進中の伏臥⑦常歩行進中の停座 他3課目

第4部 家庭犬準高等科 (CD III S)

150点 15課目中規定10課目(下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨障害飛越(片道) ⑩休止 他5課目

第5部 家庭犬高等科 (CD III)

200点 20課目中規定14課目(下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨物品持来⑩遠隔・停座から伏臥⑪障害飛越(片道) ⑫障害飛越(往復) ⑬据座⑭休止 他6課目

第6部 服従スペシャル

100点 10課目(下記)

①紐無し脚側行進(往路常歩、復路速歩) ②立止(紐無し) ③停座及び招呼④常歩行進中の伏臥及び招呼⑤常歩行進中の立止及び招呼⑥物品持来⑦遠隔・伏臥から停座⑧遠隔・立止から伏臥⑨速歩行進中の伏臥⑩速歩行進中の停座

■一般の部

第7部 家庭犬準初等科 (CD I S)

50点 5課目中規定2課目(下記)

①紐付脚側行進(往復常歩) ②紐付立止

次の13課目のうちから3課目選択

ア. 紐付伏臥、イ. 紐付行進並びに伏臥、ウ. 紐付行進並びに停座、エ. 紐付行進並びに立止、オ. 紐付障害飛越(片道)、カ. 紐付据座、キ. 紐付休止、ク. 紐付お手・おかわり、ケ. 紐付チンチン、コ. 紐付くわえて歩く、サ. 紐付寝ろ、シ. 紐付吠えろ、ス. 紐付だっこ

第8部 家庭犬初等科 (CD I)

50点 規定5課目(下記)

①紐付脚側行進(往復常歩) ②紐無し脚側行進(往復常歩) ③停

座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)

第9部 家庭犬中等科 (CD II)

100点 10課目中規定7課目(下記)

①紐付脚側行進(往路は常歩・復路は速歩) ②紐無し脚側行進(往路は常歩・復路は速歩) ③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し) ⑥常歩行進中の伏臥⑦常歩行進中の停座 他3課目

第10部 家庭犬準高等科 (CD III S)

150点 15課目中規定10課目(下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨障害飛越(片道) ⑩休止 他5課目

第11部 家庭犬高等科 (CD III)

200点 20課目中規定14課目(下記)

①～⑦までは家庭犬中等科と同じ⑧常歩行進中の立止⑨物品持来⑩遠隔・停座から伏臥⑪障害飛越(片道) ⑫障害飛越(往復) ⑬据座⑭休止 他6課目

第12部 服従スペシャル

100点 10課目(下記)

①紐無し脚側行進(往路常歩、復路速歩) ②立止(紐無し) ③停座及び招呼④常歩行進中の伏臥及び招呼⑤常歩行進中の立止及び招呼⑥物品持来⑦遠隔・伏臥から停座⑧遠隔・立止から伏臥⑨速歩行進中の伏臥⑩速歩行進中の停座

第13部 特別犬の部(非公認犬種・非公認団体登録犬・交雑犬)

家庭犬中等科の課目内容とする。

第14部 臭気選別自臭の部(図1参照)

第15部 臭気選別他臭の部(図1参照)

- 10m前方の選別台にある5個の布片の中から、1個の本臭物品を持来する。
- 1頭の犬が連続4回実施する。4回成功した犬をCHグループとし2次作業を行う。
- 物品を台上に配置するときは、人犬共に後ろ向きになる。
- 作業時間は、本臭を嗅がせ始めてから1分以内とする。
- 決勝のための2次作業以降は、ビニール、箸、紙等を異物品として使用することがあり、犬の前後動作も採点する。



実施要領

6 注意事項

(1) 審査に関するご注意

- ① 作業中とは入場から退場までをいいます。作業中としての審査は、課目と課目の間も対象になります。
- ② 犬の首輪は、バンダナ、チェーン、カラーなどを含めて、一つだけの装着とします。
- ③ 指導手はポシエット類の装着はできません。
- ④ ラッピングされた状態での出陳は認められます。また、ラッピングの箇所や数については制限いたしません。

(2) 各課目に共通したご注意

- ① 規定課目を行う場合は、各動作を1声符のみで完全に行われた場合を満点とし、視符を使った場合は最小単位の減点があります。(前進、障害を除く)
- ② 作業中、逸走した場合、その課目は0点となります。呼び出してすぐ戻ったものは次の課目に進めます。2回逸走した場合は以降の作業は中止となります。(ただし過度の逸走は、1回でも作業中止となる場合があります。)
- ③ 指導手がボール、えさ等を持って作業した場合は失格となります。
- ④ 作業中の大便、小便は大きな減点となります。
- ⑤ 審査員(またはスチュワード)の指示で命令をしなければならない時に、指示前にした場合は減点となります。
- ⑥ 作業中に不自然な、または余分な声視符、並びに誘導的動作は減点の対象となります。
- ⑦ 指導手の命令前に犬が動作した場合は、減点となります。
- ⑧ 作業中犬の首輪を持った場合は減点となります。(選別作業は除く。)
- ⑨ 作業会場の入場から退場まで、犬に対する体罰は許されず、失格もありえます。
- ⑩ 各課目の最後の脚側停座は、「アトエ」または「スワレ」の1声符のみで完全に行われた場合にのみ、満点となります。それ以上の声視符は使用毎に最小単位の減点があります。
- ⑪ 対面して行う作業は、必ず犬を一旦停止させ、審査員の指示により、犬を呼び脚側停座で終わります。(実施要領に特定の記載のある課目は除く)
- ⑫ 指導手が課目や実施要領を間違えた場合は、減点の対象となります。ただし、課目の作業前に審査員もしくはスチュワードに課目順を質問することは問題ありません。

7 入賞

各部各クラス1席より5席までを入賞とし、ロゼットを付与します。

8 トレーニング(T. CH)並びにグラントレーニング(G. T. CH)登録制度

- (1) 家庭犬中等科・準高等科・高等科・服従スペシャルにおいて95%以上の得点を得た犬、臭気選別他臭の部で4回中3回以上成功した犬にトレーニングチャンピオン(T. CH.)ポイント5Pを交付します。

訓練競技大会(本部主催)・東西日本トライアル10P、
ST連合会訓練競技会・ブロック訓練競技会7P

なお、家庭犬初等科において95%以上の得点を得た犬、臭気選別自臭の部で4回全て成功した犬にはトレーニングチャンピオン(T. CH.)ポイント1Pを交付します。

訓練競技大会(本部主催)・東西日本トライアル3P
ST連合会訓練競技会・ブロック訓練競技会2P

- (2) トレーニングチャンピオンポイントのうち、家庭犬準高等科、家庭犬高等科、服従スペシャル、臭気選別他臭の部は、メジャーポイントになります。
- (3) トレーニングチャンピオン(T. CH.)資格の取得と登録
 - ① トレーニングチャンピオンポイント(T. CH. P.)を20ポイント以上取得した犬に与えられます。ただし、取得した20ポイントのうち2枚以上は5ポイント以上のT. CH. ポイントでなければなりません。
 - ② T. CH. 取得に際しては、CD II 以上(GD、IGP、BH、OBを含む)の訓練試験資格の登録をしなければなりません。
- (4) グラントレーニングチャンピオン(G. T. CH.)資格の取得と登録
 - ① G. T. CH. の資格条件は、T. CH. P. を60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、メジャーポイントを1枚以上取得していることと、T. CH. の登録をしていることが条件となります。
 - ② 仮に24ポイントで、トレーニングチャンピオン登録を行った場合、残り36ポイントでグラントレーニングチャンピオンの資格条件が与えられます。
- (5) 登録料は、T. CH. が3,500円、G. T. CH. が6,800円です。
- (6) チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統証明書にT. CH. またG. T. CH. の称号が印字され、その名誉が永久に記録されます。
- (7) トレーニングチャンピオン、グラントレーニングチャンピオン登録に際しては、当該犬のDNA登録が必要となりますので、ご注意ください。

～会場整備費用について～

会場清掃等の整備のため、普通車1台につき1,000円、大型車1台につき2,000円をお預かりいたします。

ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

2026年4月

岐阜トレーナーズクラブ
代表 山口 常夫

《駐車場での注意事項》

- ① 駐車場内では係員の指示に従って下さい。
- ② 駐車スペースには、テント、イス、ゲージ等の設置は出来ません。
- ③ 駐車場の場所取りは出来ません。
- ④ 車中泊はできません。競技会終了後は速やかに退場して下さい。

《会場内での以下の行為は禁止します》

- ① 空ビン、空カン、ゴミ等の投棄、機材の放置
- ② 樹木、草花の採取、その他施設の損傷
- ③ 物の煮炊き、バーベキュー等の行為
- ④ 排便排尿は決められた犬のトイレで行って下さい